

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとりづくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和3年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上	1 人権・部落差別問題研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・人権同和研修会は、市社協、地区社協が各1回行っている。 ・市主催の人権研修会に各自で参加している。R3年度は、健康講座をテーマに飯塚病院の方が実施。 ・いきいきサロンで人権同和研修会を行っている。 ・通常は「こどもの人権」(NPO法人人権ネットいづか)の研修会等を実施しているが、コロナの関係で中止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの関係で講演会や研修会のほとんどが中止となっている。代替りの行事も検討しているが、基本的に人を集めることが出来ないのが、苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員に講師を依頼し、いきいきサロンで人権同和研修を実施している自治会がある。 ・人権同和研修会は、「人権推進懇談会」を地区社協、自治会長、民生委員、公民館長、PTA等で構成し、200円の会費を徴収し、自主運営している。
		2 福祉委員研修(地区社協、ネットワーク委員会) 視察研修 福祉・健康に関する講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員研修年2回のうち、市社協分は中止。サポーター養成のための認知症予防サポートについて研修を行った。 ・福祉研修会は、7/24に飯塚市高齢介護課「フレイル予防編」等を実施。記念講演会を、3/18にコロナ禍の状況を見て「生まれてきてくれてありがとう」との内容で行った。 ・福祉委員研修は市社協による「地域の福祉委員活動」。2月に対象者と福祉委員にマスクを配布。 ・市社協で「孤独を防ぐ」福祉委員の心構えについてのプリントを作成して研修会を兼ねて配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で、視察や研修等を実施できていない。 ・福祉委員の高齢化による後継者の確保が課題。自発的な雰囲気作りなど。 ・福祉委員の配置に、地域内で偏りがあったり、広い範囲を受け持つ地域の場合などはすべての住民に目が行き届かないところもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく福祉委員になった人には、認知症サポーター養成講座を受けてもらうようにしている。 ・認知症対策事業として小学校4年生を対象に、内野内科医院の先生に「小学生向け認知症サポーター養成講座」をお願いしている。R3は当日に、中学校でコロナ感染者が出たとの情報が入り中止。 ・福祉委員研修は、市社協で1・2部に分けて実施し、50名程参加。 ・R3年は福祉委員研修は2回中1回コロナで中止。「訪問のやり方の工夫について」との研修を行い、行事等をまったくやらないのではなく、実施方法・時間短縮など工夫をして実施できるように考えている。
		3 男性料理教室	<ul style="list-style-type: none"> ・男性料理教室は、引きこもり対策としていきいきサロン、老人クラブ料理講習会において実施。 ・男性料理教室通常は年4回予定(3~4人程度参加、R3年度は中止)、参加費500円。公民館報で募集し講師はボランティア7名。ネットワーク委員会から補助金を支出している。参加者は毎年減少傾向。 		
		4 小学生の福祉体験	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、小学生の福祉体験(車いす、手話、点字)の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの関係で、学校等の関連行事がほとんど中止となっている。 ・各事業とも子どもの参加が習い事やクラブにより減っているため、学校行事や学び塾とタイアップして福祉体験(車いすや高齢者の疑似体験)を行うなど、学校と連携して事業を行うようにする必要がある。R3は、学校へ出入りできなかったため実施なし。参加者を増やす努力は各団体とも随時行っているが難しい。 	
		5 視察研修	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協・ネットワーク委員会合同で視察研修を予定していたが、コロナの関係で中止。予算があるので、消毒液、消毒ディスペンサーを全自治会へ配布した。 ・視察研修は、例年、民生委員、福祉委員 約50名参加、令和3年度は中止。 		<ul style="list-style-type: none"> ・R3のネットワーク視察研修は、クリーンセンターの見学を予定していたが、コロナの関係で中止。R4は、7月26日に市役所議場を見学し、バス移動ののち庄内市場を見学する予定。

<p>(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成</p>	<p>②地域活動への参加を高める意識づくり</p>	<p>6</p>	<p>自治会への加入促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者への案内は随時行っており加入者もあるようだが、若年層は加入しない者が多い(地域行事に無関心、仕事が忙しいなどが理由)。 ・転入者自体少ないが転入者の自治会加入率は低い。自治会未加入の新築戸建てへの転入者へは、自治会長が自治会報と市報を配布している。 ・小中一貫校付近に50～60軒ほど住宅建ったが、加入しているのは1軒のみ。 ・新築の親は自治会に加入しているが、子どもは未加入。 ・一軒家は自治会長が回覧に回っているが、マンションは回っていない。 ・高齢者が多いと自分が組長にならないといけなくなるから、一人暮らしになって組長できない、と抜ける高齢者も多い。 ・高齢者が多いが、自治会加入率が低い地域がある。 ・地域(自治会長)によって温度差がある。自治会に加入していないということで、地域の行事に参加できなかったり、回覧板も回らないなど、問題もある。自治会費を払ったり、会費の集金をする役をしたりするのが嫌で、自治会を辞めていく人もいる。 ・自治会役員等の高齢化が進んでいる。毎月、市広報誌を配布に回るのは高齢者にはきつい。 ・若い自治会長の尽力により若い世代のイベントへの参加が増えた。 ・コロナ禍により、2年組合費を徴収していない。赤い羽根募金は撤廃している。 ・敬老会は、対象を70歳から75歳へ変更し、130名中30名が加入している。会費は70歳以上の全員から徴収されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会で取り組んでいるが、アパート等の方の自治会加入率が特に低い、戸建ても新築は建つが、自治会には加入しない人が多い。何と言って自治会への勧誘をしたら良いか困っている。加入のきっかけをどう作るか。 ・新築が建ち若い世代の転入が多く、自治会加入率は年々減少している。子どもが就学したら入る方もいる。若い人は、土日も仕事している、転出するかもしれない、勉強をしたい、海外に行きたいなどの理由で、自治会、子ども会へ入らない人が多い。 ・小中一貫校になったので、今まで通っていた小学校から遠くなったため、校区外の学校に通う子も増えている。交流する人が、住居付近ではないため自治会との繋がりがなく、加入者が減っている原因でもあると思われる。 ・新しいアパートの中には不動産屋が自治会費を入居と同時に徴収して加入するところもあるが、転居等の情報はないため把握が難しい。自治会加入者の高齢化や若者が多い地区では、自治会の存続が難しく、3自治会が解散した。 ・高齢者は、手伝いや組長ができないと自治会を脱退されることがある。高齢化・過疎化の問題(子育て世代が地域から転出している。)で、自治会加入者が減っている傾向にある。 ・多くの人に自治会へ加入してほしいが、全体的に若い人が加入していない。人手不足で、役職についてくれる人がいない。 ・自治会加入率が60%程と、加入率低下がコミュニティの低下を招いている。地域のつながりを強化する取り組みが必要。自分達でできることは自分達でやるという原点に立ち戻り、組織の再生が課題。 ・年齢を重ねると、ますます自治会とのつながりがより重要となってくる、と会議などで都度、説明を行っている。 ・子ども会は作ってないが子どもも多いので、呼びかけたら参加あるので、そうめん流しや焼き肉、餅つきや焼きそばを隣組で行っている。コロナの関係で活動が思うように出来ない。センターで行事を行うことが多いが、遠い高齢者は参加が困難な人もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何歳から組長しなくてよいと決めて、10軒中5軒で組長を回しているところがある。 ・会合に来てもらうことなく、こちらから出向いて報告をしたりできるだけ負担を軽くして会長をお願いしているが、解散した自治会がある。市でもなんとかしてもらいたい。 ・自治会未加入者にも防犯灯の費用徴収をしている。 ・高齢の方は、強い責任感もあり、高齢のため、自治会での役割を果たすことが難しくなってくると、退会することがある。高齢の方には、役員を免除している自治会もある。
<p>(2) 地域福祉の担い手づくり</p>	<p>①活動へのきっかけづくり</p>	<p>7</p>	<p>地域の担い手づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の間関係の希薄化はなく良好で、「まちづくり」ができていと思う。 ・九工大生にもちつきボランティアを呼び掛けている。(片付けまで参加している、R3年度は中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手は高齢化しているが世代交代は難しい。 ・役を複数持つ方が多いが、次の担い手がいないため世代交代ができない。 ・役員が高齢化している。男性が少ない。(13・14人中2人)若い人が加入しない。 ・役員が新しい取り組みに長く着手できていない。次に入る役員もいない。もう少し若い方が参加いただきたいが、世帯を持ったら別の地区へ移るので難しい。 ・まつり等への親子での参加は多いが、親は忙しく、子どもも習い事後継者が育たない。 ・年2回草刈りしているが、高齢で参加してくれない。いかに若者を参加させるか。 ・草刈り、ゴミの不法投棄、ゴミ出し、防犯灯の問題がある。市役所では、空き家の草刈りをやってくれない。行政に頼るよりは自分たちでやろう、という雰囲気若い人にどう広めていくか。若い人をいかに参加させるか。 ・コロナをきっかけに、活動しなくてもよいかと市民が考えなければよいが、と心配である。 ・全般的に言えることだが、コロナの関係で行事が中止になることが多く、思うように活動が出来ない。また、自治会の数が多いので、足並みが揃わないことがあり、調整に苦慮することが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手については、各自治会で差がある。取組により変わらと思う。 ・「老人会」という名称では、寄り付きが悪いため、「若草会」とか「〇〇会」など、別の名前にして、親しみやすいような工夫をしてはどうか。 ・役員引継ぎのために、前任者が後任者のサポート役をして、仕事内容の引継ぎを行っている。 ・担い手がなく自治会の存続が難しい。隣組に入っている子世代で、活動に協力的な人へ次期役員にお願いできたらと期待している。 ・60歳以上の方を老人クラブ等に誘っても、「自分はまだ若い」と参加を断られるが、参加者としてではなく、サポート役として来ていただくだけでもお手伝いとしてとても助かるし、地域とのつながりのきっかけにもなる。 ・高齢者が多くなってきたので、飯塚市に建築課かどこかが昔やっていた「すぐやる課」があれば、市から地域に「こういうことあるから手伝って」ときっかけが持てる。 ・市役所へは、個別に意見を出すより、精査したうえで、会長が直接各課へ要望する。 ・草刈り機や燃料代などは、一部を個人で負担しているため、行政から管理料として補助してもらえたらありがたい。
<p>(3) 多様な地域福祉活動の促進</p>	<p>①活動しやすいフィールドづくり</p>	<p>10</p>	<p>各種団体への助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体への助成には事業計画書を提出させ、用途不明や領収書のないものは助成しないなど経費の精査を行っている。 ・身障協、かいた子育てサポートジャム、さつき会(高齢者見守りボランティア)へ地区社協から助成金を交付。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育振興会、身体障がい者福祉会、女性ボランティア、子ども会、交通安全、少年補導に助成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業子ども学び塾をきっかけとして行政関係退職者が協力して取り組んでいる。コロナ前は5～10万の予算不足を繰り越し分で補っていたが、コロナにより繰越額が増加したので、財政面で困ることはない。今後、コロナが収束してきたら、また活発に事業をやってきたい。
		<p>8</p>	<p>ふれあいフェスタ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの関係で中止。 		
		<p>9</p>	<p>福祉事業への見学の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校だより等を通じて「いきいきサロン」などの福祉事業の見学の周知を行っている。 		
		<p>11</p>	<p>地区における小地域福祉活動計画の策定</p>			
		<p>12</p>	<p>花壇の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい運動の支援として花壇作成している。婦人会の3～4グループは解散し、関の台自治会のみで実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが高齢化しており、活動を継続するうえで後継者の育成が課題。 	
		<p>13</p>	<p>各種団体の広報の支援(内容充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協だより(年2～4回)を飯塚交流センターに掲示し周知を行っている。R3年度はネットワーク委員会を開かず、集まりもないので、情報が伝わらないことから社協だよりの発行を4回とした。 ・「穎田地区だより」でネットワーク委員会の活動を掲載。(年4回) ・年2回全戸配布。ネットワーク委員会の取組みや、いきいきサロン案内、共同募金等の記事を掲載している。 		

【 基本目標 2 】 支え合う地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和3年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など	
(1) 地域における交流活動の促進 ①地域での交流の機会づくり	1	いきいきサロン	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの関係で会場キャパの半分程度の人数を上限として行事を実施しているが、会場に収容出来ないため中止する行事が出てきている。75歳以上、約450人。室内開催でコロナの影響があるので、軽い内容のものを続けている。担当者が病気、高齢のため未実施の地域がある。集まりを減らしてマスクを配布、見守り活動や果物配布など形を変えて実施している。 ・一緒に食事しないように、弁当の配布に切り替えた。 ・いきいきサロンを各自治会公民館で実施。一昨年から、高齢者の施設入所やデイケアなどで、やめた自治会もある。 ・いきいきサロンを通常は年5回予定しているが、R3はコロナにより2回中止し、うち1回は弁当を配布した。 ・いきいきサロンは18自治会で行った(R3実績)。R3.8月～新規1自治会あり。毎月実施はコロナ禍なので控えて、半年に1回実施とし、弁当は持ち帰りにした。 ・いきいきサロンは、R3はコロナ禍なのに苦情が来るので、実施していない。 ・いきいきサロンは、コロナの関係で人数が集まると密になる問題があるので、中止をした回数が多かった地区がある。コロナ流行に関わらず、感染予防対策を徹底して実施している地域もある。高齢なので、各個人が気を付けながら参加されている。 ・いきいきサロンは、R3は中止の代わりに花を配ったりした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を知らない人にどう広めていくか。 ・コロナ禍のため、参加者が少ない。 ・いきいきサロンは、公民館の使用許可が自治会長から出ない、人数制限に対してどういう基準で参加者を決定するかなどの理由により、実施できなかった地域がある。 ・開催場所の確保や決定が難しい。(交流センターの予約が取れない。など) ・世話人の高齢化、平日開催のため若い世代のボランティアが参加しにくい。コロナ禍なので、大々的にやってもいいものかと悩んでいる。 ・いきいきサロンは、70歳前後の人はほとんど仕事をしていて参加が少ない。退職年齢が70歳になってきていて年々減少している。 ・コロナの関係で、人が集まる行事がほとんど中止となっている。 ・コロナ禍でなければ色々実施できたが、総会ができなかったのでやりたいことの要望が聞けなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センターと組んで、R4.6月～年10回ほど、フレイル予防(R3はくぬぎ苑と実施)、熱中症講座を開催予定。R4.7・8月に健幸プラザで明治安田生命の協力を、ウォーキングを開催予定。(R3は、10人くらい内1名男性) ・市民へアンケートを取って方向性を決めていこうと考えている。 ・いきいきサロン補助金を敬老事業助成金などと名称を変更して、いきいきサロン以外の事業にも使えるように検討している。 ・いきいきサロンの参加者が減少傾向。退職後に、外に出ている人は比較的元気。食生活の情報を得れるだとか、その理由をきっかけに外に出ることを促し、元気な者の人数の底上げを図りたい。 ・細長い地域であり、集まりが悪い。弁当が出ないと集まらないので、各地区で実施している。 ・コロナ感染状況関係なく、老人会を第3火曜日、公民館で開催している。70歳以上は10時～16時、65～69歳は午前中のみ。会費は65歳から徴収されている。市から消毒液などをもらって全戸配布していたが、足りなくなってきたので補充をお願いしたい。 ・開催方法の工夫や時間短縮をすることで、実施できる方法を考えていく。 	
	2	グラウンドゴルフ	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフは小学生と高齢者で年8-9回実施。 ・グラウンドゴルフは、コロナで8・9月に中止もしたが、かなり実施できた。まち協が年2回、大会を開催している。 ・グラウンドゴルフは、旧楽市小のグラウンドを使用している。参加は平均63人、多い時には80人程。 ・グラウンドゴルフは校区社協老人会と共催。年2回、60名程度の参加。R3は中止し、代わりに子どもと高齢者の交流のため、小道具を作った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の小中一貫校は、休日は体育部が使用するうえ、3つの校区があるので、使用の予約が取りにくい。半年前から会場を探し始めないといけない。施設の予約が取りづらい状況がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧楽市小は、福祉活動の停滞を避けるためにも、一部公園としてでもグラウンドゴルフの場所として地域に残してほしい。 ・コロナ流行に関わらず実施している。高齢なので、各個人が感染対策を徹底して気を付けながら参加されている。 ・グラウンドゴルフは椋本小グラウンドで2面行っており、ほとんどが50歳以上。子供会への参加の呼びかけも毎年行っていききたい。世代間交流のきっかけづくりになればいい。R4は、屋外でのイベントはなるべく実施しようとしていく。 ・グラウンドゴルフは、コロナ禍だが、楽しみにしている人も多く、家の中で籠りきりになるお年寄りの外出の場として、今後も感染対策を行いつつ、やっていききたい。(R3は2回実施出来た) 	
	3	子ども球技大会			<ul style="list-style-type: none"> ・子ども球技大会は、少子化、クラブ活動、塾等で参加者が集まらない傾向(R3はコロナ禍のため中止)。 	
	4	ふれあい会食会	<ul style="list-style-type: none"> ・園児とのふれあい会食会については、園から今年はやりましょうかと提案があり11月18日に実施し、交流センターで太鼓の演奏をしてもらった。R4も実施したい意向を園へ伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響があり、実施内容をどうするか悩んでいる。 ・高齢者会食会は、移動手段を確保しないと自発的な参加がない。支所や交流センターが送迎を行ってくれている。今後送迎しないで1度試みる。R3は中止し、代替で12月にカステラとお茶の葉を単身80歳以上の計200世帯へ配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からアドバイスや意見、情報が欲しい。こんなことができるのでは、などともう少し行政に入り込んでもらいたい。 	
	5	どんど焼き	<ul style="list-style-type: none"> ・どんど焼きについて、R3は、焼きそばや焼きいもは作らず、おにぎりのみを作り、お茶、ボールペン、グッズと一緒に配布した。 ・どんど焼きは、合同になり小中学校で開催されることになった。R3は、持ってきた人にタオルを配布。役員20名でどんど焼きのみで実施。 ・どんど焼きは、小学生の親の集まり「おやじの会」30名が、西門と南門で集め、人を入れずに開催。 ・ほうけんぎょはコミュニティースクールの関係で実施したが、新型コロナの関係で、どんど焼きのみに絞った行事となった。(通常はぜんざい、豚汁の配布、餅つき等交流事業を盛り込んでいる) 		<ul style="list-style-type: none"> ・どんど焼きは、焼くだけでも行いたい。 	
	6	子ども餅つき大会				
	7	地区住民運動会				
	8	学校行事への参加				
	9	その他各地域事業の開催等				

<p>(1) 地域における交流活動の促進</p>	<p>②活動の場の利用促進</p>	<p>10</p>	<p>交流センター等の利用</p>	<p>・昨年度から引き続き、子どもたちが対象の行事も中止・縮小され、子どもたちの発表する場が減っている。高齢者も年少者との交流の機会が減りさみしがっている。交流センター等で、作品を展示する等している。 ・公民館内に事務局を設置し、地区社協、ネットワーク委員会、民協の打ち合わせや相談事業を実施。</p>	<p>・コロナの関係で行事中止が多い。自治会が解散した地区の対応に苦慮している。行事を忠隈住民センターで行うことが多いが、坂があるので、参集が困難な人が増えて来ている。地域交流やネットワーク委員会で忠隈住民センターを利用。いきいきサロンは地区の公民館を利用。忠隈住民センターにおいて、入浴前に健康体操の活動を行っている。住民センターに来ることが困難な人も多い。(高台のため坂道を登れないなど)。 ・旧築市小は、グラウンドゴルフの場所として残してほしい。小中一貫校になったことで、グラウンドゴルフの会場確保が難しくなった。 ・体育館等のイベントを行える近くの施設がどんどん無くなった。学校の体育館は、部活動で優先的に使用されるので、健康促進のために使用したいが、使いたいときに使えない。 ・穂波福祉センター横のグラウンドの草について、グラウンドゴルフの参加者が自主的に草抜きをしてくれたり、市役所も年1回程度草刈りをしてくれ、土も入れ替えてもらったが、草が伸びる速度が速く、苦慮している。</p>	<p>・高齢化が進んでいるので施設のバリアフリー化をしてもらいたい。 ・公園、大小2つあるが、高齢者が多くて草刈りをする人がいなくなった。市でも対応があればありがたい。 ・高齢介護課へ相談し、高齢介護課が主催の健幸講座を開催することにした。R5からは、まち協と社協の主催で開催予定であり、高齢介護課の職員に事業の説明等に来てもらう予定。同時進行でR5・6頃から、健幸保健課と連携し、健幸ポイント事業の歩数計の測定が穂波でしかできないので、職員に来てもらい説明などを行ってもらう予定。手薄な障がいや子育て分野についても、時期は未定だが、予算を振り分けて支援等を行うことを考えている。</p>
<p>(2) 地域における見守り体制の強化</p>	<p>①地域の困りごとを把握するしくみづくり</p>	<p>11</p>	<p>長寿弁当</p>	<p>・長寿弁当の配食、施設入所で減少。認知症になって家族が入所させること多い。 ・ふれあい弁当はR2も対象人数変わらず、毎月93～94食。月に1度(4月と8月以外)、立岩交流センターで婦人部や民生委員女性スタッフで手作りしている。交流センターが閉鎖している期間は、ふれあい弁当も調理出来ないのも中止となった。コロナもあり、調理する人を減らすなど、コロナ対策を行って、簡単なお弁当を作っている。調理する人を減らした関係で、すしや味ご飯をメインにして、おかずの品数が減ったが、お年寄りに大変喜ばれている。 ・長寿弁当(ふれあい給食サービス)は保健所から公民館でつくる許可がおりず、現在は外注の弁当(平均20食)を福祉委員が配食している。 ・長寿弁当は民生委員が配食、7、8月は食中毒が怖いので、実施しないことにしている。配食数は、130名前後。長寿弁当が休みの間は見守り活動を行った。 ・長寿弁当は月1回、ボランティア4名で作成、約70食を民生委員が配食していたが、コロナで社協が中止。R4.4月から再開した。 ・長寿弁当は、コロナのため配食困難になっている。R3は、パンや業者へ発注した弁当の配布にした。 ・長寿弁当は、R2後半からは業者に弁当発注、スーパー等で購入して対応している。</p>		<p>・作る人が70歳以上の素人なので、栄養バランス等を考えて、市販の弁当の配布を検討している。</p>
		<p>12</p>	<p>電話訪問(声かけ運動等)</p>	<p>・電話訪問について、入院や施設入所、家族との同居等で対象者は減少傾向にあるため、R3は交流センターの子機を外し、当番制で自宅から自宅の電話機から電話してもらっている。1名亡くなり、88～96歳の6名で対応している。 ・通常2名配置だが、コロナ禍のためR3はベテラン1名で対応、R4.4月から2名に戻した。 ・電話訪問は、周知をして民生委員や家族からの要請があった人に対して、ポラ連に登録したふれあい電話ボランティアが週2回交替で実施している。R3時点で、筑穂全体で6件が4件に入所により減少。対象は、1人暮らし、自分のことが出来る、要支援2くらいまで、日中に家族がいなくても要請があれば対応可能。</p>	<p>・ふれあい電話訪問は対象者10名、週1回実施。介護サービス等(デイサービスが多い)の利用により昼間不在が多く減少傾向。 ・電話訪問を毎週水曜行っている。約束を忘れて、病院等へ行ってしまっている方もいる。施設入所時は福祉委員を通して連絡が入る。</p>	<p>・電話当番だけでも10月以降で検討しているが、不可能であれば弁当の配布を予定。 ・施設やデイサービス、病院に行っていて不在のことが多い。ネットワークを組めれば、すぐに安否確認ができてよいが、機材の配布を行っても取り扱いが高齢者には難しいことで、ネットワーク構築は難しい。80歳以上の単身者を対象としているが、高齢者のみの世帯にも今後対象枠を広げ、出来る範囲の支援を行いたい。 ・近所の人に見守ってもらったり電話をしてもらったりしてもよいと思う。</p>
		<p>13</p>	<p>問題を抱えた児童への対応</p>	<p>・中学生を対象に青少健が夜間青パト巡回。「非行防止キャラバン隊」週2回(月・木)。「安全推進隊」防犯パトロール週2回。 ・子どもの通学時の見守りは、自治会、民生委員、青少健が交代で実施、まち協も月3回実施。通学路の変更で踏切付近に気を配っている。おやじの会(中学校)の活動が活発。青パトは10数台所有している。屋間は、ネットワーク、夜はおやじの会が巡回しパトロールしている。穂波地区ではまち協で、青パト申請段階。堀池は飯塚小の方が近く、若い世帯は飯塚小に通わせている。地区の人口は増えているが、穂波地区の小学校通学者は増えていない。 ・子どもの通学時の見守り活動は自治会で月3回実施。わかんなこ見守り隊は、地区社協、ボランティアの10名程がほぼ毎日朝夕の見守りを行っている。隊長は熱心な活動により表彰を受けている。</p>		
	<p>②地域での見守り活動の促進</p>	<p>14</p>	<p>民生委員による見守り活動</p>	<p>・福祉サービスの充実やデイサービス利用により、見守り活動も減少傾向にある。 ・民生委員・福祉委員で毎月単身高齢者へ面会。地区での見守りや要支援者の把握はだいたいできている。 ・民生委員、現在5人。他自治会のところも面倒を見ている。見守り必要な人は、2名いる。自宅を把握していたので、「家がどこかわからない」と来られたときに、連れて帰れた。 ・民生委員による見守り活動は続けている。2人ペア。何も言わずに子どものところに移ることがある。 ・コロナの関係もあり、民生委員の見守り活動、訪問時には、距離をとったり、電話連絡をするなど、注意して活動している。 ・コロナ対策で民生委員へ非接触型体温計を配布した。 ・予算が余ったので、見守り相談スタッフのゼッケンを、在庫もなくなっていたので作成した。また、民生委員活動以外でも利用できるデザインの、A4書類が入るトートバックを作った。また、福祉委員に持ち歩きサイズのアルコールスプレーを作ったことで、訪問先の安心感にもつながった。</p>	<p>・民生委員活動が大変(2つや3つの自治会を掛け持ちする者など)。 ・民生委員を増やして欲しい。 ・民生委員が欠員の地区が2つもあるが、その危機感を自治会が認識できていない。 ・見守りのため、毎月1日と15日に軽トラで地域を回るが、細長い地域のため1時間かかる。 ・福祉委員の高齢化による後継者の問題。コロナの関係で福祉委員の研修会が実施できていない。 ・民生委員の活動に苦慮している。(訪問しても「来なくていい」と言われたり、なんでも屋のように頼みごとをされたりする。)少し減少してきたが、表に出てきていないのだと思う。全体的には変わらない。</p>	<p>・自治会に入っておらず、生活保護世帯でもない場合などは、地域や行政が、本人と接触する事がほとんどないため、生活実態の把握ができない。 ・民生委員がいらないという状況を自治会で考えていくべき。 ・一部家族が高齢者に会わせてくれない家庭があるが、包括支援センターのくぬぎ苑に対応をお願いしている。 ・認知症であるなどは、外見でわからない。民生委員の家まで、ものを取られたと来たことがあるので、それ以降2人で訪問している。</p>

(2) 地域における見守り体制の強化	②地域での見守り活動の促進	15	子どもの通学時の見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会が毎朝ボランティアで通学時の見守り。 ・通学時の見守りは青少年で強化月間を定め実施。 ・通学時の見守り活動も、月3回行ってやりがいを感じている。 ・小学校近くで毎日立っているPTAが1人いる。 ・月に3回、子どもの通学時の見守り活動を行っている。 ・R3時点、青バトを12台程所有している。朝と夕に巡回している。通学時の見守りだが、子供たちは通学はスクールバスで登下校している。 ・子どもの通学時の見守りは、ボランティアで各々自発的に「生きがいつくりのために」と行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅から距離が近い別の地区の小学校へ通学する子どもが多く、地区としては小学校通学者は増えていない。 ・学校に通学路地図をもらったが、1人も通らないところがある。子どもの減少や車通学のためと思われる。 ・子供の見守り活動時も、緑のジャンパー(揃いの)を着ているときは、子ども達に声をかけるが、私服等のときには、声をかけるのを控えている。(不審者扱いされないように。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校となったことで通学路が変わり、親が送って行っている人も多い。 	
		16	地域での見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょこっとボラ(地域内ボランティア)は、窓口は市社協。民生委員、福祉委員、周りの人が対応できるので問題はない。 ・くぬぎ苑が間に入ってすぐに家庭に行ってくれ、解決までしてくれるので、今のところ徘徊等の変な問題は起きていない。 ・家族の協力がなくともあるが、今のところ問題は起きていない。 ・独居高齢者16名へヤクルト配布し、近況確認。 ・見守り会を設置し、6月～10月の土日20時から、自治会役員、民生委員、福祉委員で見守りを行っている。 ・主任委員が、子どもが生まれたときにお祝いで家庭に伺うので、他の地区よりは民生委員とのつながりはある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊や認知症の情報が不足している。 ・児童虐待も把握に限界がある。 ・福祉サービスが充実していたり、デイサービスの利用等により、見守り活動も減少傾向にある。 ・認知症の疑いがあっても、家族が、周りの助言を受け付けられない場合もあり、そのような時にどう対応したらいいのか苦慮する。 ・徘徊者等について、家族が公表を嫌がるため、情報公開が出来ず、地域での捜索が出来ない。自治会、消防団、民生委員等が手分けして捜索した方が、見つかる可能性が高いので、家族への説得等、市役所がもっと頑張りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3は、2件記念病院の外来に紹介した。ネットワーク会議とは別に、実行委員会で認知症対策について話し合いを8回ほどやって来たが、実行はできなかった。R4年度には実行したい。捜索願いの場合は地区だけにしか情報が来ない。隣の地区にも知らせるべき。(個人情報問題もあるだろうが)。認知症や障がい者の避難には、付き添いが必要だと考える。一人で来られた場合は、地域で見るのか。施設で対応できないか。市内の社会資源を把握しておくことも大事だと考える。 ・コロナの影響で、訪問時には距離を取るなど、民生委員の見守り活動も変わっている。 	
(3) 災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実	①避難行動要支援者の情報把握	17	避難行動要支援者実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者について民生委員と自治会長は把握している。市で毎年3月に調査されるが、その間に異動があったら対応できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の実態調査と菟田地区の実態調査があり、事務局作業が大変である。 		
		②災害時支援体制の確立	18	自主防災組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.8月コミュニティーセンターへ早めに避難したが、風がやんだのですぐに解散した。 ・「地域安全推進隊片島班」の会議を、R3は片島小学校にて実施。 ・昔、雨が降るとすぐに浸かっていたが、ヘドロやゴミを取り、のり面の草刈りをしてからは水害発生してない。「みんな川にごみを入れないように」とお願いしている。 ・まち協の中に防災部を設立して、防災リーダー研修の受講などをおこなっている。 ・いかり川の改修でほとんど浸からなくなった。避難所はB&Gやてんくうの森など多い。 ・R3は大きい災害がなかったため避難所の利用人数は少なかった。 ・災害時は事前に避難等の呼びかけを行っている。 ・防災安全課に来てもらい、穂波川の決壊についての勉強会を行った。 ・飯塚橋は、ポンプが入り、ゴミを片付けて、流れがよくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識は低い。水害(道路の浸水)、土砂災害が考えられるが、地域で防災意識に差がある。 ・R3.8月飯塚小学校は、表が開いてなくて非常口から入った。 ・R3は台風で1度避難所が開いた。ポンプの馬力が上がったが、農協が建てて土壌を上げたので周囲が心配である。 ・介護が必要な方等が、一人で避難された場合に、対応職員の配置など、その体制を考えなければいけない。 ・山が崩れたとき、長尾川が決壊しそうだったが、避難させようにも交通手段がない。 ・断水の際、水を運んでもらいたいが、どこへ連絡すればよいか(水道局か防災安全課か)。冬は橋の給水管凍結が心配。市営住宅で断水起こった時、要支援者から電話はどこへ。給水車来てくれるが、民生委員が運ぶのにも高齢なので、そこから運ぶのが大変。 ・2か所に設置されている防災用具(チェーンソー)の使い方がわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー台数が減った。幸袋タクシーもなくなったので、避難の声かけを行っているが、乗せることはできないので、放送のうえ臨時バスを走らせてほしい。 ・交通手段ない場合は、民生委員に車に乗せるように要請はしている。 ・災害時の相談には住民センターへの避難を勧め、避難者には自治会へ連絡するようにお願いしている。住民センターへ来るのが困難な人も多い。(高台のため坂道を登れないなど。) ・避難の際に自治会長の家にきたり、自主避難の場合に住民センターを開けないといけないので、自治会長全員にカギを渡している。 ・地域の中で災害時の声掛けについて申し送りをしている。 ・チェーンソーについては、保管場所はわかるが、今まで使う状況になかったためまだ使ったことがない。動くかどうかの点検もかねて、年1防災研修会をした方がよいと思っている。 ・小学校が避難所だが、コミュニティバスはなく予約乗り合いタクシーのみで、交通手段なく、公民館を開けると言われる。山から下りれないし、降りるほうが危ない。何かあっても責任取れないので、市として“準指定”など責任を持つてもらいたい。 ・災害に備えた体制づくりや各自治会での避難場所決定、体育館だと身体障害者はトイレ使えないからとの理由で来ないし、精神障害があると個室がよかつたりあるので、障がいの者の避難体制を整備する。 ・浸水被害はあまりなく、土砂災害が心配。 ・地域ごとに合わせて防災対策をすべき。
			19	緊急連絡カードの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制を見直した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡カードの定期的な更新を検討する。
			20	防犯防災福祉マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・社協作成の防災マップはなく、市のハザードマップを活用している。 ・地域の半数が、交流センターや親せき、ホテル、高台など、避難所を決めていた。 		
			21	防犯組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・青バトを16台登録している。穂波東で登録者20名。 ・4地区校区ごとだったのが、R3からまちづくり1本化され旧穂波全体となったので、おやじの会として登録者を出し、青バトも申請中。 ・防犯啓発のステッカーを青バトに貼り、地域を巡回する防犯活動をしている。 		
22	災害時支援体制(避難所関係)						

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和3年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 情報提供体制の充実	①情報提供方法の充実	1 各地区・支所だより発行(年2回程度)	・社協だより、公民館だよりを配布。 ・福祉だより年2回、ネットワークだより年1回。 ・社協穂波支所だより年4回。市社協だより年4回。	・各自治会への配布が大変である。	・「ひがし福祉だより」を年1回発行していたが、R3に行事がなく、発行を止めていた。R4年度は発行予定。
		2 ホームページ作成	・まちづくり協議会社会福祉部会でFace bookを作成している。		
	②情報バリアフリーの推進	3 障がい者協議会の開催	・地区社協・民生委員・まち協・地域の障がい者支援施設で構成される「障がい者協議会」において、相互の情報交換を行っている。		
(2) 相談体制の充実	①相談体制の充実	4 福祉委員制度	・福祉委員が積極的に活動している。民生委員と福祉委員の協力体制がとれている。 ・福祉委員は随時相談受付を行っている。 ・福祉委員が民生委員、自治会長に相談できる体制がとれている。	・民生委員に欠員があり、福祉委員もいない地区がある。 ・福祉委員の高齢化による後継者の確保が課題。自発的な雰囲気作りなど。 ・福祉委員の配置に、地域内で偏りがあったり、広い範囲を受け持つ場合などは全ての住民に目が行き届かないところもある。(立岩) ・地区によって、民生委員・福祉委員に温度差がある。 ・福祉委員は就労している方が多く、平日の活動が困難な方もいる。 ・女性の福祉委員はきめ細やかな活動をされる方が多い。 ・民生委員も福祉委員も高齢化している。 ・福祉委員については1人で複数の役を持っている方が多く、活動が困難。	・民生委員がいないところは、福祉委員が中心となって(いきいきサロンの規模を縮小した)集まりを行っている。コミュニケーションの場となっている。 ・広範囲の地域は福祉委員の人数を増やしたり、地域内での配置を考えてはどうか。
		5 心配ごと相談事業	・ふれあいセンターで心配事相談を毎週火・金曜に実施。 ・今は部屋を借りておらず、交流センターで悩み事相談を受け付け、担当に繋いでもらい、担当者の自宅から対応している。 ・心配ごと相談は第3木曜に、民生委員、行政相談員、人権擁護委員のうち2名で対応している。 ・心配ごと相談は毎月第4木曜日。 ・心配ごと相談はR1までは毎月実施していたが、相談者が減少しているため、R2からは2ヶ月に1回実施に変更している。 ・人権擁護委員3名が登録されており、2名で輪番対応。	・心配ごと相談事業は年々相談件数が減少している。 ・心配ごと相談事業を筑穂保健福祉総合センターで行っているが利用者が少ない。移動手段がなく会場に来れないのが原因ではないか。	
	②相談窓口間の連携	—	—		
(3) 権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実	—	—		
	②福祉サービスの質の向上	—	—		
(4) 地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり	6 まちづくり協議会等への参画・活動	・まち協、社協、ネットの連携はとれている。まち協は福祉部会として活動している。 ・自治会長がまち協の専門部に入り、運営協議に加わっている。 ・まち協の福祉部会に民生委員が参加している(配食予算あり)。まち協の環境部会ではクリーンキャンペーン、防災アンケート、防犯を進めている。 ・まち協福祉部会で月3回交通安全街頭指導を実施している。	・色々な事業の役も重なり区別しにくい。同じような活動をしているので、いろいろな組織を一体化できないか。 ・同じ人がいくつも役を兼任している。 ・いろいろな協議会があり、まち協の活動と重なることが多いので、市も各課で連携を取ってほしい。	・後からまち協ができたが、既存団体の活動は尊重されている。体育祭、まつり、鮎田をまち協主催に移行するなど、できることから進めている。 ・子育てするのにまちぐるみで取り組みたい。年齢ではなく、出来る人が行う体制作りをしていく。 ・まち協、ネット、地区社協の連携はとれている。
		7 買い物バス等の運行	・まち協助成金により、買い物バスを運行している。	・買い物難民の対応として、グリーンコープにお願いして、週1回移動販売車を手配している。高齢者には喜ばれており、交流の場としての機能もある。最後に回るところは品物が少なく自治会長が対応している。補充が難しい。ASOは2,000円以上、イオンは5,000円以上で無料配達していたり、生協の配達を利用しているところが多いためか、開始2年目だが徐々に利用が減っている。 ・買い物タクシー週1有料である。システムに慣れたころに変わった。	・まち協バスをH30年度から週1回運行。利用率は良いが、目的地は鮎田のスーパー川食、各自治公民館だけなので、必要な場所を回れるようにしたい。(バスを2台にして、買い物バスと生活支援バスの2種類にする等) ・買い物バスは、時間帯によっては利用者は満杯状態の場合もあるので、日程や、便数を増やす検討をした結果、新飯塚東口まで延線でき、利用者が多くなりつつある。
		8 赤い羽根共同募金への協力	・赤い羽根共同募金街頭活動	・赤い羽根共同募金への協力者が減っている。 ・死亡や高齢化等の自治会脱退による人員減のため、共同募金額も減少している。	

(4) 地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり	9	地区社協・ネットワーク委員会の組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協だよりを年2～4回発行しており、福祉関連事業・活動について周知している。 ・ネットワーク定例会、民協が1回中止になり、民生委員に弁当を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりへの予算を増やしてほしい。香典返しが財源であったが、香典返し自体が減少した。合併により、ほとんどが地区社協ではなく市社協(本所)に届けられるようになり、地区社協への配分が少なくなった。財源が少ないので、社協から市民へ告知してよいものか。他の社協ではどのようにしているのか参考にしたい。 ・ネットワーク委員会、地区社協、まちづくり協議会の取組みが重複するものがあり、今後どう整理していくかが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナで、色々な行事が中止になっている。地域の繋がりが希薄になってしまわないか心配であるが、もし行事でコロナ感染したらとの意見が出ると、開催に踏み切れない。これからは、やり方を見直しながら、新しい方法で、行事を開催する方法を考えていかなければならない。回数を増やし、人数を減らすなどの方策もあるが、世話をする人の負担が何倍にもなるので、難しい面がある。 ・ネットワーク委員会助成金の年間2回のところ、一括で、もしくは配分を事業の多い前半に比重を多くしてもらえると運営しやすい。
		10	認知症徘徊対策	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・福祉委員合同研修(9月)で認知症研修実施。 ・例年、認知症捜索訓練を行い、8班編成で地域住民や子ども達も参加。(R3は中止)認知症の対応は気を付けているので問題なし。初期は福祉委員に情報が行くので要避難支援者名簿に載せたりしている。 ・1人暮らしの人については、民生委員が見回っている。徘徊については民生委員も参加しているいきいきサロンなどで、様子が気になる人がいたら、福祉委員や民生委員が自ら行ってみようか、と話し合いになって連携が取れているので問題はない。R3は、認知症初期の人が1人いる。救急車を呼んだり、福祉委員がしっかりやっている。 ・認知症の人で「施設に入らない」という人が1人いるが、民生委員とのつながりがあり、くぬぎ苑がサポートしてくれる体制ができている。 ・認知症の高齢者について、民生委員や福祉委員からの報告で軽度と思われる方はいる。物忘れ程度の人がいるが、問題は発生してない。 ・要支援は、8,9人頻りに面会等行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者リストは公開範囲が民生委員及び自治会長と限られているため、避難や徘徊時地域住民への声掛けに利用したいが、個人情報の観点から活用が難しい。小地域ネットワーク化を図っており、組からも年末には報告をもらっているため実際は把握できているが公開できない部分がある。 ・認知症の疑いがあると相談を受けた時に本人に会いに行くと本人には自覚がなく次につながらないことがあった。 ・別居の家族との電話対応はしっかりとしており、家族であっても認知症の判断をすることは難しい。第三者に騙されて、通帳からお金を盗まれているケースもあり、相談対応に注意が必要である。 ・認知症の疑いがあっても、家族が、周りの助言を受け付けられない場合もあり、そのような時にどう対応したらいいのか苦慮する。 ・徘徊や認知症の情報が不足している。家族が情報を出しながらないこともあり、自治会長や民生委員が把握できていない。市営に高齢者多かったが少なくなっている。原因がわからない。子どもが引き取ったのか、施設に入ったのか、入院しているのか、民生委員もつかめていない。個人情報の開示がなかなかされない。自治会で誰かが知っていればよいが。 ・子どもが認知症や徘徊などを認めない。近所トラブルになった際に心配。 ・過去に徘徊者2名あったが、認知症を公表していなかったりするなど把握が難しい面がある。 ・認知症の人でも本人も元気で、症状もまばらであると、周りも病気と気づかないため、徘徊等を100%未然に防ぐのは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく役員になった人などは、認知症サポーター養成講座や研修会等へ、コロナの影響でできなかったこともあるが、積極的に参加してもらっている。 ・交流センター全体で一括して高齢者の徘徊について取り組んでいたところ、R3年度は各自治体に広めていこうと、DVDや資料を使って説明する予定をしていたが、コロナの影響でできなかった。 ・徘徊高齢者について、民生委員や自治会で当番を作り対応している。 ・同居の家族が、認知症であることを隠すこともあるが、徘徊捜索は、初動が肝心。そのためには、個人情報もあるが、すぐに、情報(捜索依頼)を広げるべき。
	②団体間のネットワークづくり	—	—			